

特掲診療料の施設基準に係る届出書

保険医療機関コード	4010401	届 出 番 号	(訪看遠診) 第 号
-----------	---------	---------	---------------

(届出事項)

[訪問看護遠隔診療補助料] の施設基準に係る届出

[2-119]

☒ 当該届出を行う前6月間において当該届出に係る事項に関し、不正又は不当な届出（法令の規定に基づくものに限る。）を行ったことがないこと。

☒ 当該届出を行う前6月間において療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等第三に規定する基準に違反したことがなく、かつ現に違反していないこと。

☒ 当該届出を行う前6月間において、健康保険法第78条第1項及び高齢者の医療の確保に関する法律第72条第1項の規定に基づく検査等の結果、診療内容又は診療報酬の請求に関し、不正又は不当な行為が認められたことがないこと。

☒ 当該届出を行う時点において、厚生労働大臣の定める入院患者数の基準及び医師等の員数の基準並びに入院基本料の算定方法に規定する入院患者数の基準に該当する保険医療機関又は医師等の員数の基準に該当する保険医療機関でないこと。

標記について、上記基準のすべてに適合しているので、別添の様式を添えて届出します。

令和 8年 6月 1日

保険医療機関の所在地 神奈川県伊勢原市東大竹 279-1

及び名称 医療法人社団さんりつ会 伊勢原サングリニック

開設者名 理事長 壁谷 悠介

関東信越厚生局長 殿

備考1 [] 欄には、該当する施設基準の名称を記入すること。

2 □には、適合する場合「レ」を記入すること。

3 届出書は、1通提出のこと。

訪問看護遠隔診療補助料の施設基準に係る届出書添付書類

1. 情報通信機器を用いた診療の届け出について

届出を行っている場合は、□に✓を記入すること。

要件	
情報通信機器を用いた診療の届出を行っていること。	☒

2. 訪問看護療養費の区分番号06に規定する訪問看護遠隔診療補助料を届け出ている
訪問看護ステーションと連携する場合

連携する訪問看護ステーションの名称と住所を記載すること。

記入欄を適宜追加し、全て記入すること。

1	訪問看護ステーションの名称	訪問看護ステーションクラエ厚木
	住所	神奈川県厚木市愛甲2丁目23-9メゾン・ショージ2番館101号室
2	訪問看護ステーションの名称	JA訪問看護ステーションいせはら
	住所	神奈川県伊勢原市下平間700介護老人保健施設「ほほえみの丘」内1階
3	訪問看護ステーションの名称	指定訪問看護アットリハ伊勢原
	住所	神奈川県伊勢原市田中268-1
4	訪問看護ステーションの名称	タツミ訪問看護ステーション厚木
	住所	厚木市中町3丁目15-2
5	訪問看護ステーションの名称	くじら訪問看護ステーション
	住所	神奈川県平塚市中原3-17-7
6	訪問看護ステーションの名称	
	住所	
7	訪問看護ステーションの名称	
	住所	
8	訪問看護ステーションの名称	
	住所	
9	訪問看護ステーションの名称	
	住所	
10	訪問看護ステーションの名称	
	住所	